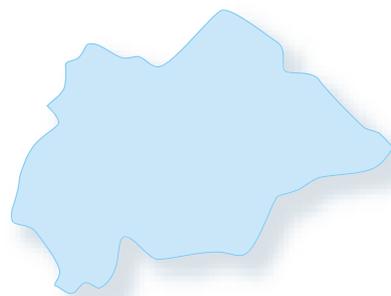




△ 占冠会場



- Q 今回の説明を聞いて合併しなければやっていけないと感じたが、合併しないと知事から勧告があるのか。
- A 地域のために知事は勧告することになると思いますが。これは、合併のためのサポートであります。
- Q アルファリゾート・トマムの売却問題が新聞に載っていたが、仮に合併するとしたら心配です。
- A (池部会長) アルファリゾート・トマムの問題は占冠村のことであり、現在、任意合併協議会を設置し検討している段階でありますので、今後、住民説明会を開催する中で説明できると思います。
- 【占冠会場／1月30日】
- Q 地方交付税は、合併した場合急激に減らないが、合併しなくても減るのでないか。
- A 地方交付税総額が減るため合併しても、合併しなくても地方交付税は減ることになります。
- Q 北海道のこれまでの合併指導の考え方はどのようなものか。
- A 北海道は面積が広大であり、全国一律の基準にはなじまなく、本州と同じになるとは考えていません。
- Q もし、平成17年3月までに南富良野町と合併しても、人口が1万人未満だと再合併の指導があるのではないか。
- A 現行法が失効した後は、新しい法律に基づき道として1万人未満で合併しない町村は、あつせんや勧告を行うことになりませんが、合併したが人口規模が1万人未満である場合、『現行合併特例法のもとで合併した場合は考慮する』としていことから、合併した町村への指導はしにくいと考えます。
- Q 合併は地域が無くなり、村が無くなる。住民全員の意見を聴くのが民主主義であり、議員のみの意見では民意が反映されない。少ない人口規模であるので住民の意見を聞くべきである。道として住民投票をするよう方針として出せないか。
- A 合併によって人がいなくなるわけではなく、まちが無くなるわけでもありません。住民投票は他町でも実施しており、民意の反映方法の一つでもあります。道としては考えていません。住民投票を大半の人が求めるのであれば、実施すべきと考えますが、それは自治体が考えることです。
- Q 合併は平成17年3月までに北海道知事に申請することのだが、議会の最終判断の時期はいつになるのか。
- A 合併申請書を作成して北海道に受理してもらう期限が平成17年3月であり、それから逆算していくと平成16年12月定例議会または平成17年2月までの臨時議会での議決が目的になると思われます。

市町村合併に関するお問い合わせ先

南富良野町・占冠村任意合併協議会事務局

(南富良野町役場2階) ☎ 52-2102

協議会の議事録を公開していますので、ご覧になりたい方は事務局にご連絡ください。
住民説明会にて配布した資料をご希望の方は、事務局にご連絡ください。